

# 業務部速報

No. 83

発行 12. 1. 19

JR東労組 業務部

**申12号** 本来業務に集中し、安全を基礎に技術力が継承できる  
人事・賃金制度の実現を求める申し入れ交渉実施!

第2回③

第13項 満55歳以上の社員に対して定期昇給を実施すること。また、実施期日以降、満55歳以上の社員に対する基本給支給率の経過措置について、満55歳以上の社員は95%、満57歳以上の社員は90%とすること。

**組合**  
技術継承など、55歳以上の役割はきわめて重要だ！  
定期昇給を実施すべきだ！

**会社**  
55歳のピークから下がらないようにした。現行の会社の体力からすればギリギリの判断だ。

**シニア世代に対する適切な評価をすべきだ！**

昨年4.1実施の提案で、震災の影響もあり延びた。経過措置を改めるべきだ！

気持ちは受け止めるが、震災で打撃を受けた中での厳しい判断ということを理解願いたい。

**震災で延びたのは共通認識だが、我々は高いとは思っていない！**

第14項 退職手当の減額につながる第二基本給制度を廃止すること。

**組合**  
10年かけた退職金積立も終わり、原資は十分ある。若い世代の負担減のために、何としても廃止すべきだ！

**会社**  
非常に強い要求であり、会社としての課題と受け止めている。しかし、将来にわたり多大な影響があり、今回の見直しでは廃止できない。

**制度の見直しに関わらず、引き続き議論することを要請！**

本日の交渉をもって、人事・賃金制度に関する交渉は全て終了しました。この間、申し入れ5本・計220項目、交渉は計28回実施し、安全が大前提で人材育成と技術継承を行い、JR東日本が未来にわたって発展していくための議論を、1年以上にわたって積み上げてきました。

その結果、労使で多くの共通認識をつくりあげることができましたが、一方でいまだ対立点が発生していることも事実です。本部は、閉塞感漂う現代社会を労使で突破するために、職場に明るい希望を与えうるように、再度、組合員の要求を検討した上で、全社員が4月1日に明るい顔で迎えられようようにすることを強く会社に訴え、修正提案を求めました。

**本来業務に集中し、安全を基礎に技術継承できる  
人事・賃金制度実現のため、最後までたたかおう！**